

マニュアルの策定について

市有建築物におけるアスベスト飛散を防ぐため、施設管理者が建物内のアスベスト含有建材の使用箇所の把握、改修工事等の記録を行い、定期的な点検により劣化や損傷などを早期に発見できるよう、マニュアルを策定し、施設の適正な維持管理を行う

平成30年度

「堺市公共建築物におけるアスベスト含有建材の点検マニュアル」項目（平成30年6月策定）

目次	
1. はじめに	P1
2. 対象施設	P1
3. アスベストとは	P1
4. 対象となるアスベスト含有建材	P1
5. アスベスト含有建材と使用場所	P2
6. アスベスト含有建材のアスベストの飛散性	P5
7. アスベスト含有建材の対応	P5
8. アスベスト含有調査の実施	P6
9. アスベスト含有建材の管理方法	P10
10. アスベスト含有建材の劣化状況の確認	P11
11. 定期的な点検と記録	P13
12. 改修工事等の計画及び実施	P13
13. 解体、改修工事等を行う際の注意事項	P13
14. 引継ぎ	P13
（参考）	
1. 関係法令	P14
2. 参考資料	P16

令和元年度

「堺市公共建築物におけるアスベスト含有建材の維持管理マニュアル」項目（案）

第1章 はじめに	1
1-1 背景	1
1-2 対象施設	1
第2章 施設管理編	2
2-1 アスベスト含有建材の知識	2
(1) アスベストとは	2
(2) 対象となるアスベスト含有建材	2
(3) アスベスト含有建材と使用場所	2
(4) アスベスト含有建材のアスベストの飛散性	5
2-2 アスベスト含有建材の取り扱い	5
(1) アスベスト含有建材の対応方法	5
(2) レベル3のアスベスト含有建材の適切な処理方法	6
2-3 アスベスト含有建材の調査	11
(1) アスベスト含有建材調査の実施	11
2-4 アスベスト含有建材の維持管理	15
(1) 施設点検の実施	15
(2) アスベスト含有建材の劣化状況の確認	17
(3) アスベスト含有建材の損傷等の応急対策	20
(4) 定期的な点検と記録	21
(5) 改修工事等の計画及び実施	22
(6) 引継ぎ	22
第3章 修繕・改修工事編	23
3-1 事前調査	23
(1) 事前調査の対象工事	23
(2) 事前調査の流れ	23
3-2 工事に関する手続き	24
3-3 アスベスト廃棄物の処理	29
3-4 法令に基づく手続きの詳細	31
【参考】	
1 アスベスト含有建材の取り扱いに関するQ&A	52
2 アスベスト含有期間一覧表	53
3 関係法令	56
4 参考資料	57

点検マニュアルの内容に加えて、修繕・改修工事における注意点や、必要な手続きについて明記した「維持管理マニュアル(案)」を作成

定期的な点検と記録の実施状況を各施設管理者に確認するため庁内各局に照会中